

議題 特定空家等の認定について

○認定状況及び特定空家等認定候補の状況について

認定済み特定空家等 7件(うち3件除却済み)

- ・平成30年 認定2件 2件除却済み(Eランク)
- ・令和元年 認定2件 2件とも対応中(Eランク、Dランク)
- ・令和2年 認定1件 除却に向けて対応中(Dランク)
- ・令和3年 認定2件 1件除却済み、1件除却に向けて対応中(Eランク)

特定空家等認定候補 3件

- ・3件所有者や相続人等調査中(Eランク、Dランク 3件)

特定空家等認定候補(新規) 2件

- ・令和3年度空家等実態調査(Cランク再判定)で、経年劣化などの理由によりDランクと判定された空家等
- ・さらに市職員の現地調査により、市街地、密集地、緊急性の有無など総合的に判断

平成31年2月7日 第7回大竹市空家等対策協議会内容(抜粋)

○特定空家等認定状況について、今後のスケジュール等

平成29年ゼンリンの実態調査により把握した情報に基づき、特に危険と思われるもの(D・Eランク)について、職員による現地調査等の結果をもとに、市街地・密接地を優先的に特定空家等認定候補とし、順次認定していくこととします。

参考

- Aランク:目立った損傷は認められない。
- Bランク:部分的な損傷はあるが、危険な損傷は認められない。
- Cランク:部分的に危険な損傷が認められる。
- Dランク:建築物全体に危険な損傷が認められ、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる。
- Eランク:建築物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる。